

只見駅前賑わい創出事業

《事業計画》

令和3年12月

只見町

目次

1. 目的・コンセプト	3
2. 賑わい創出エリアと周辺の活用	4
3. 提供サービス	7
4. 只見駅構内の利活用	8
5. 施設の形態と設置基準	10
6. 施設の配置イメージ	11
7. 駐車場の利用・管理計画	15
8. エリア内舗装計画	16
9. 除雪計画	17
10. 運営事業者募集等	18
11. 町と運営事業者の負担項目の方針	19
12. 只見駅前交通量・往来者想定	20
13. スケジュール	21
14. その他（雪まつり対応・地域連携他）	22

1. 目的・コンセプト

《目的》

- (1) 令和4年秋に見込まれているJR只見線全線再開通を最大のチャンスと捉え、観光・町内経済等の起爆剤としてJR只見駅前周辺に賑わいの創出を図ります。
- (2) JR只見駅周辺に賑わいを創るために「町の総合案内機能と飲食物販等の受け入れ態勢」を早急に整備します。

《コンセプト》

- (1) 「駅前の顔・町の顔」を創出
- (2) ニーズに合った総合案内機能と飲食・物販サービスの提供
- (3) 「行きたい」「楽しい」「また来たい」を抱かせる施設創り
- (4) プレーヤーと町との協働

2. 賑わい創出エリアと周辺の活用 ～駅前周辺の賑わいを地域に波及～

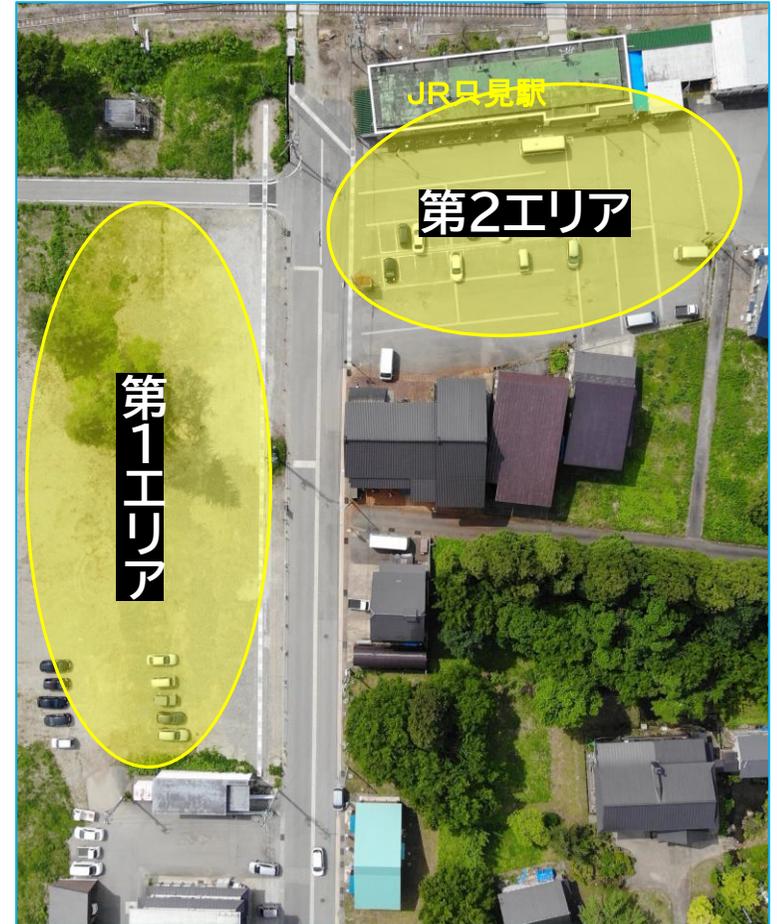
お客様の動線などに配慮したエリアを賑わい創出エリアとして設定します。
下記に示した黄色いエリアが賑わい創出エリアとなります。

(1) エリアの定義

- ① 旧只見中学校跡地を第1エリアとします。
- ② JR只見駅前駐車場および只見駅舎内只見町インフォメーションセンター及び只見駅構内公衆トイレを第2エリアとします。

(2) エリア内のレイアウト方針

- ① JR只見線を走る列車の眺望に配慮したレイアウトにします。
- ② イベントとコラボレーションしやすいレイアウトにします。
- ③ 除雪動線に配慮したレイアウトにします。



(3) エリアおよびエリア周辺の活用方針等

① 第1エリアの活用方針

- サービスを提供する施設を設置します。
- 只見線や自然を眺望するオープンテラスを設置します。
- 第1エリアの店舗利用者や役場来庁者用の駐車場を設置します。
- 支障となる立木等は撤去します。



② 第2エリアの活用方針

- 只見駅前の土地取得を図り、一部舗装改良を図ります。
- 只見駅構内の只見インフォメーションセンターは、只見線利用者や只見線ファン等のPR施設として活用します。
- 主に只見駅利用者等向けの駐車場や短期的なイベント等の活用を図ります。



③ エリア周辺の活用方針

- 第1エリアから雨堤広場内のエリアを雪まつり等のイベントに活用します。
- 賑わい創出エリアや周辺施設への案内看板を設置します。

④ その他

- 賑わい創出エリアの愛称を募るなど、親しみ易いエリア創りを図ります。



3. 提供サービス ~お客様に「ただみ」を知って・楽しんでいただく~

賑わい創出エリアにおいて次に掲げるサービスを柱として提供し、事業者を募集します。

(1) 総合案内機能

- ① 全線再開通するJR只見線の魅力の発信
- ② 町の見所・観光施設・伝統工芸等の紹介
- ③ 「ただみ」を知って・楽しんでいただける仕組みの構築・提案

(2) 飲食サービス

- ① 町外のお客様向けに「ただみ」を楽しめる飲食の提供
- ② 町民や町外のお客様のニーズに合わせた飲食の提供

(3) 物販サービス

- ① 町民や町外のお客様のニーズに合わせた商品の開発・販売・PRの実施
- ② 生産者のこだわりが「見える・わかる」加工品や農産物の販売

(4) その他

- ① 上記の枠にとらわれない多様なサービスの提供など

各サービスを複合的に展開することも想定されます。

4. 只見駅構内の利活用【只見線ギャラリー(仮称)】

～ “只見町” ならではの只見線の魅力発信 ～

JR只見線は「紅葉が美しい鉄道路線」や「雪景色のきれいなローカル線」「鉄道橋ランキング」などで常に上位にランキングされ、ローカル線の横綱とも言われています。

国内外で認知度が高く、ファンも多い只見線を“只見”にこだわった只見町ならではの視点で魅力を発信するギャラリーを開設します。

只見線沿線には幸いにも同種のギャラリーが常設されていないことから、只見線只見駅に相応しいギャラリーを開設することで、観光施設として大きなPR効果を上げることが期待できます。

- ① 鉄道風景画家「松本忠」さんの只見線風景画常設展示
- ② 奥会津郷土写真家「星賢孝」さんの写真・デジタルサイネージの動画による只見線紹介
- ③ 鉄道模型グループ「会津ヨシ！」さんの只見駅ジオラマ展示
- ④ 只見線マスコットキャラクター「キハちゃん」によるおもてなし
- ⑤ 只見線応援ソングの紹介（六角精児さん、大竹涼華さん）
- ⑥ 只見線関連商品紹介（販売は第1エリア物販施設）
- ⑦ 只見線お宝グッズ展示（JR東日本、鉄道マニア提供）
- ⑧ 只見線ペーパークラフト紹介（会津ヨシさんのキハ40・桐蔭学園さんのキハE120）
- ⑨ 只見線応援団体との連携

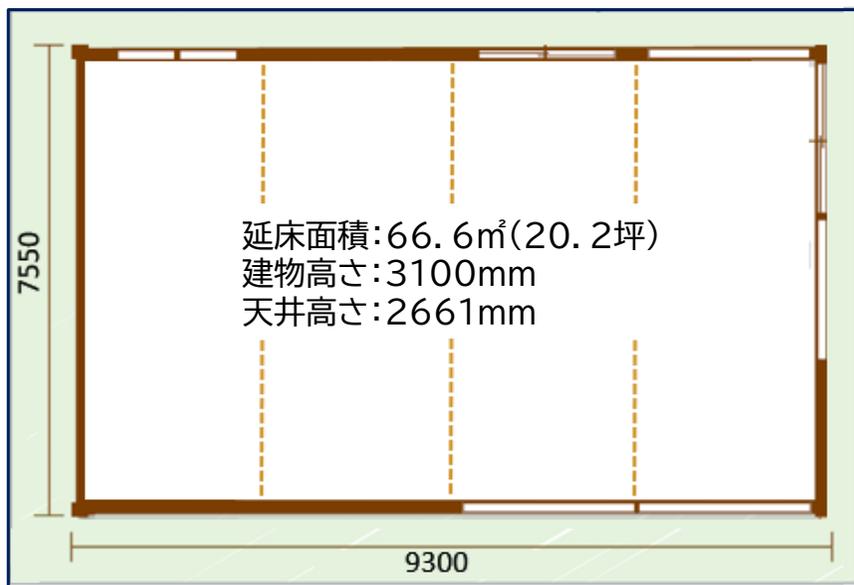
5. 施設の形態と設置基準

～デザイン性に優れたスピーディな施設の設置～

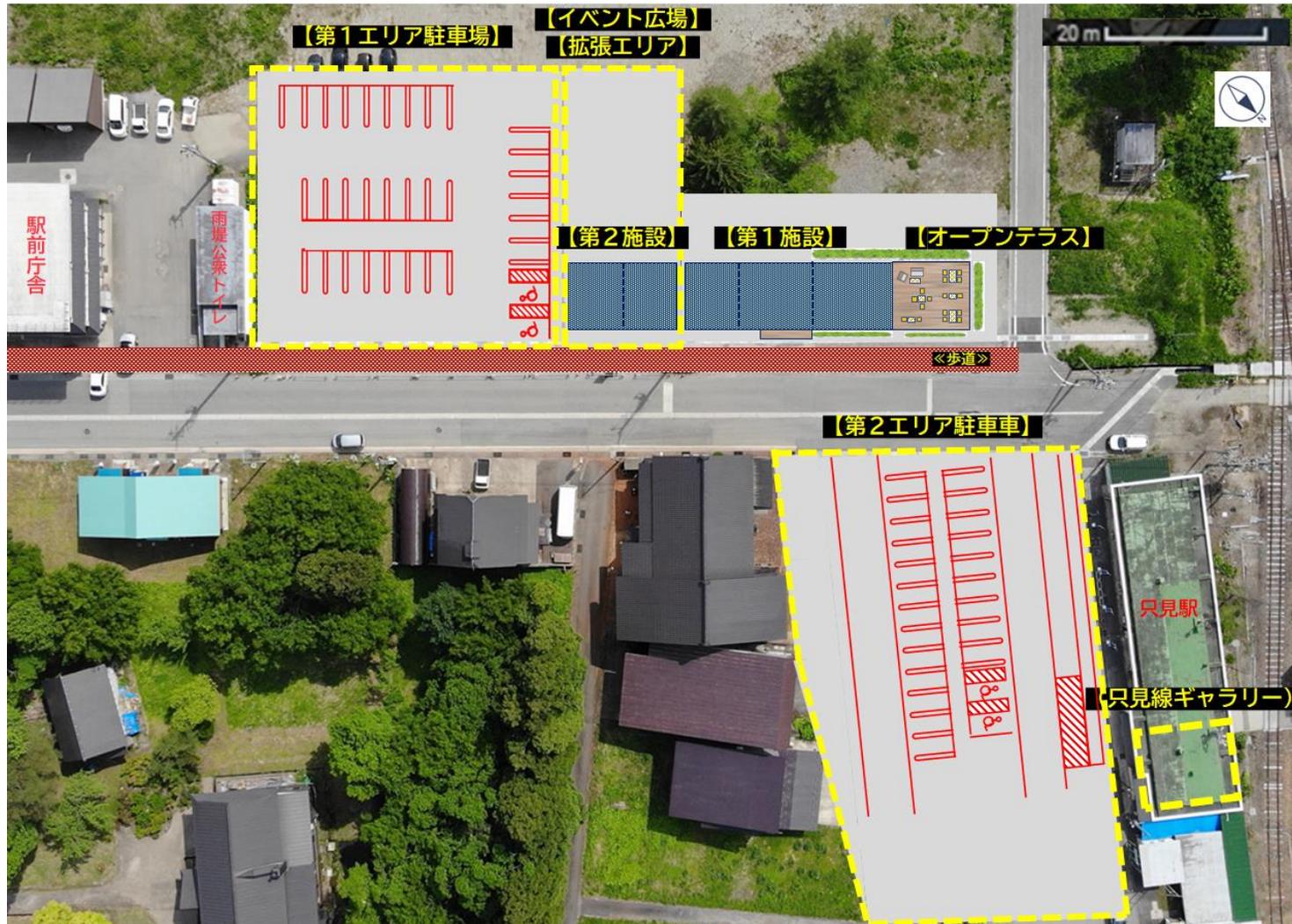
施設の形態は、拡張性、提供サービスに合わせた柔軟な空間設計が可能であり、また現地施工期間の大幅な短縮が図れることから、ユニットハウスを採用します。

【ユニバーサルデザインへの取り組みは基本】
年齢や能力、状況などにかかわらず、できるだけ多くの方が利用可能にすることを原則とします。設置にあたっては平屋での設置とします。

【ユニットハウス 4ユニットの平面図・施工例】



6. 施設の配置イメージ



施設の配置イメージ 《平面図・正面図》

【飲食・物販】

【飲食・物販】

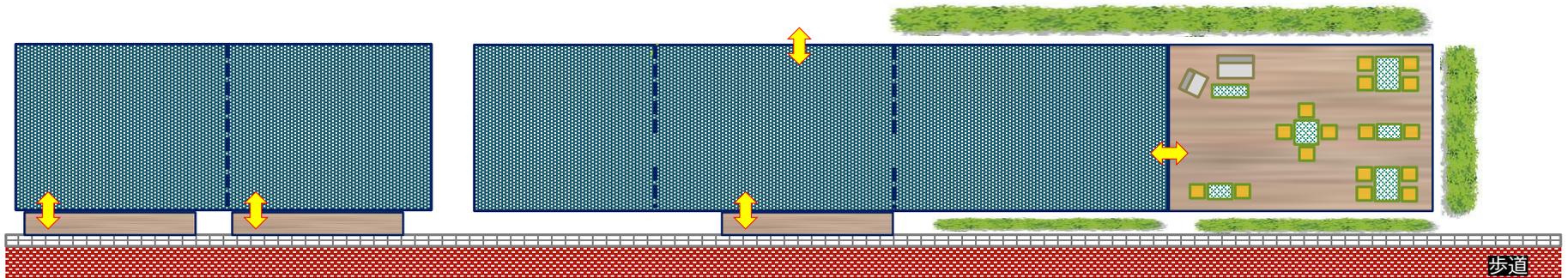
【物販】

【総合案内】

【飲食】

【オープンテラス】

平面図



歩道

【駅前庁舎側】

【第2施設】

幅13,356×奥7,550×高3,100mm 天井高2,661mm 100㎡

【飲食・物販】
幅6,678×奥7,550mm
50㎡

【飲食・物販】
幅6,678×奥7,550mm
50㎡

【物販】
幅6,678×奥7,550mm
50㎡

【第1施設】

幅24,678×奥7,550×高3,100mm 天井高2,661mm 184㎡

【総合案内】
幅9,000×奥7,550mm
67㎡

【飲食】
幅9,000×奥7,550mm
67㎡

【オープンテラス】
幅6620×奥7550mm
50㎡

正面図



【只見駅側】

施設の配置イメージ 《駅前からの眺め》



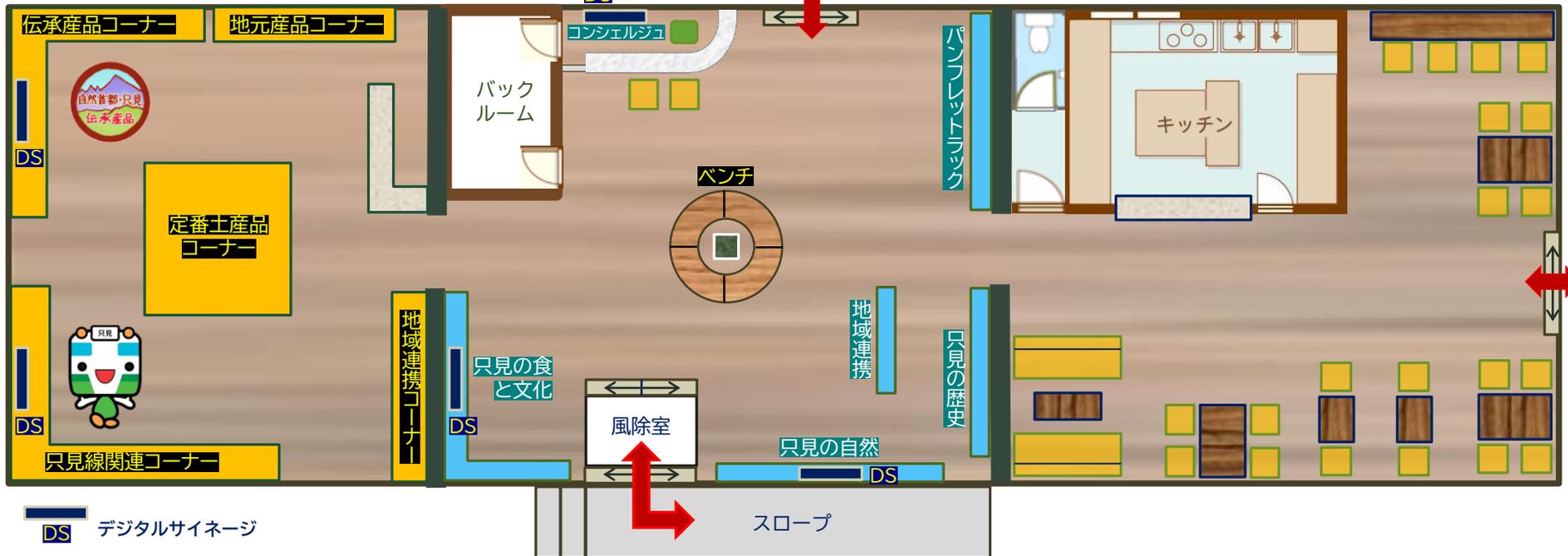
第1施設内のレイアウトイメージ 《総合案内・飲食・物販一体化例》



【物販】

【総合案内】

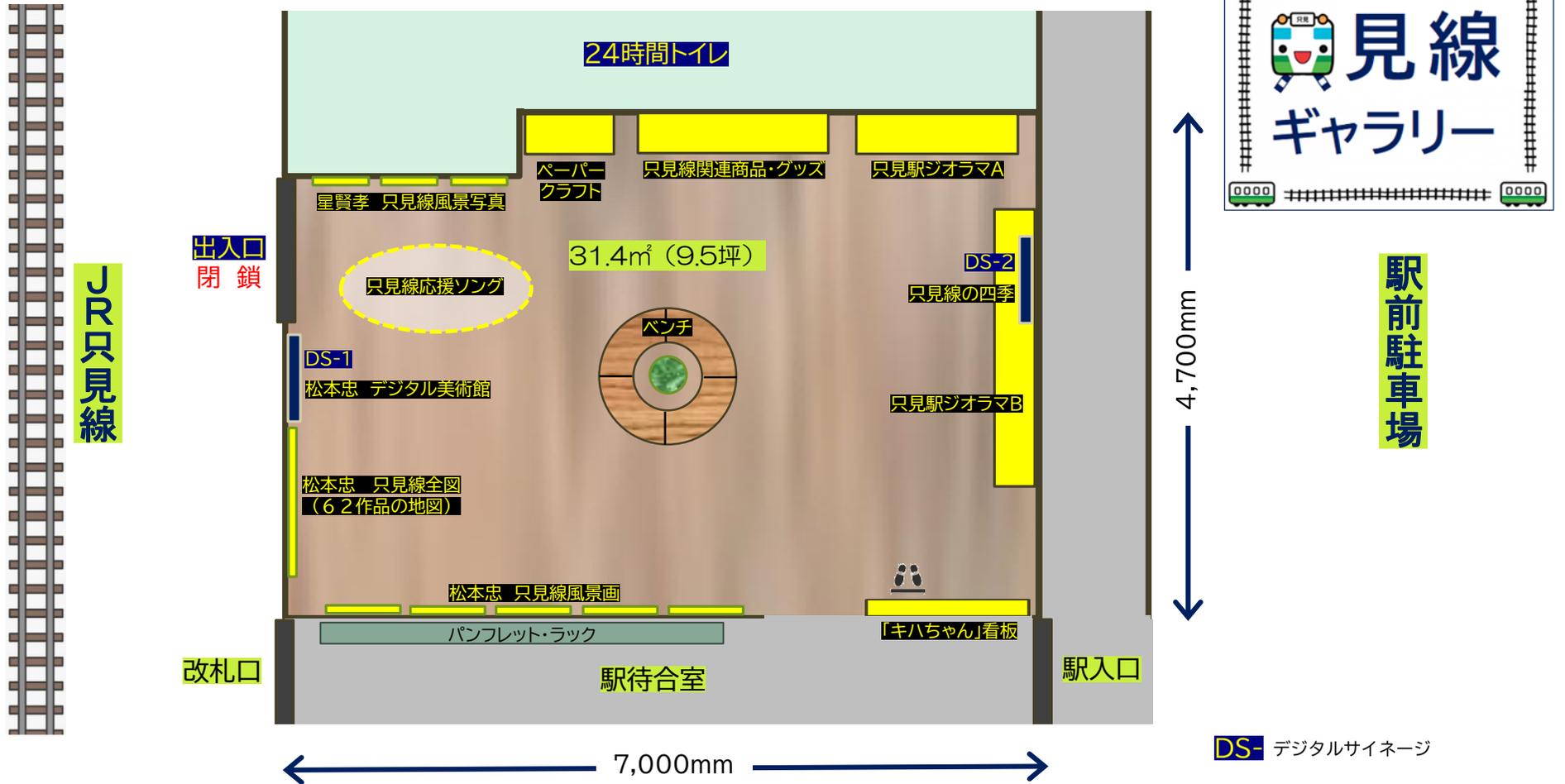
【飲食】



オープンテラス

JR只見駅構内のレイアウトイメージ 《只見線ギャラリー（仮称）》

事務室と物販エリアとの壁を撤去



7. 駐車場の利用・管理計画

(1) 第1エリア駐車場について

- ① 建屋と既存の雨堤トイレの間に設置します。
- ② 利用対象者は、主に第1エリアの施設利用者や役場来庁者とします。
- ③ 駐車禁止等の看板又はチェーン等を設置します。
- ④ 夜間利用制限に関する具体的な制限時間や管理方法等は、運営事業者協議会で検討します。

(2) 第2エリア駐車場について

- ① JR只見駅前とします。
- ② 利用対象者は、主にJR只見駅利用者とします。
- ③ 近隣住民等の騒音対策等に配慮し、看板等で注意喚起を図ります。
- ④ イベント等への活用を図ります。

8. エリア内舗装計画

(1) 第1エリアについて

- ① 販わい創出エリアの舗装は右図の黄色の太枠内とします。
- ② 舗装面積は、2,500㎡程度とします。

(2) 第2エリアについて

- ① 既存の舗装を再整備し、再舗装します。再整備の範囲は第2エリアの黄色の太枠内とします。
- ② 再舗装面積は、1,800㎡程度とします。



9. 除雪計画

(1) 第1エリア駐車場

- ① 第1エリアの大型機械による除雪は右図の動線を基本とします。
- ② 積雪状況により除雪動線が変更になる場合があります。
- ③ 運営事業者には、屋根と施設前面の除雪を行ってもらいます。

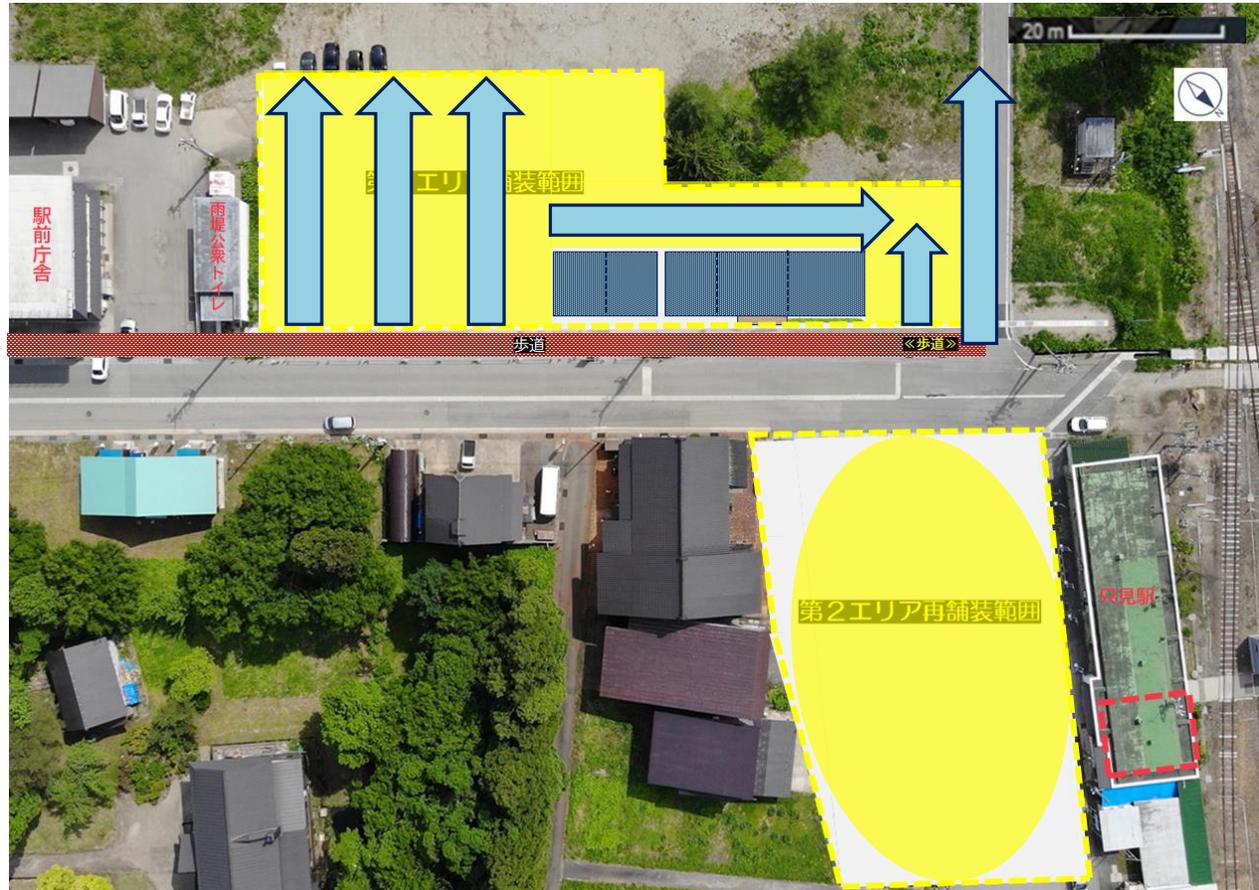
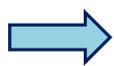
(2) 第2エリア駐車場

- ① 第2エリアの駐車場は従前の除雪計画に基づき町が除雪します。

除雪範囲



除雪動線



10. 運営事業者募集等

(1) 事業説明会の開催

- ① 出店してみたい事業者へ事業概要の説明会を実施します。

(2) 運営事業者の募集

- ① 募集要項を基に町内から募集し、選考します。
- ② 応募の際には、事業内容や賑わい創出に関する計画等を示していただきます。

(3) 運営事業者協議会の設立

- ① 運営事業者は運営事業者協議会に参画していただきます。
- ② 運営事業者協議会は、町と運営事業者により円滑な運営について協議していきます。

11. 町と運営事業者の負担項目の方針

施設に係る町と運営事業者の負担項目についてその方針を整理します。

(1) 町が負担する項目の方針

- ① 建屋整備費用
- ② インフラ整備費用（外構整備、上下水道の配管整備、スロープ設置等）費用
- ③ 標準的な内装費用
- ④ 第1エリア駐車場・施設裏側・第2エリア駐車場の除雪費用
- ⑤ 総合案内機能を行うに必要と認められる費用

(2) 運営事業者が負担する項目の方針

- ① 月額貸付料（1ユニットハウスごとに4,000円 4ユニットであれば16,000円）
- ② 「(1) 町が負担する項目」に定める以外の諸費用
- ③ 営業を行う上で独自に必要なとする資材

12. 只見駅前交通量・往来者想定

只見駅前賑わい創出事業における想定交通量および想定往来者数を算出します。

(1) 前提条件

① 道路	宮前地区前面道路交通量	: 2,380台/日 (国土交通省H27年度交通センサス)	
		*昼間12時間の上下合計自動車交通量 2015.10.14 (木) 観測	
	上記のうち小型車台数	: 2,118台/日	A
	冬季間の交通量想定 (小型車)	: 706台/日 (上記の1/3 12月~2月を想定)	B
	只見停車場線交通量 (小型車)	: 94台/日 (H27年度交通センサス)	C
	駅前立寄率 (小型車)	: 4.4% (C/A×100)	D
	平均乗車人員 (小型車)	: 2.2人/台 (NEXCO設計要領)	E
② 鉄道	只見線災害前の平均利用者数	: 46人/日 (JR東日本乗降実績)	F

(2) 創出エリア往来者想定

① 道路	道路利用者の施設年間往来者数	$(A \times \text{冬季間を除く日数} + B \times \text{冬季間日数}) \times D \times E$	
		$(2,118 \text{台/日} \times 275 \text{日} + 706 \text{台/日} \times 90 \text{日}) \times 4.4\% \times 2.2 \text{人/台}$	= 62,531人
② 鉄道	只見駅利用者の施設年間往来者数	$F \times \text{通年日数}$	
		$46 \text{人/日} \times 365 \text{日}$	= 16,790人

往来者想定 (年間)	79,321人
同 (日平均)	217人

13. スケジュール

JR只見線の全線再開通が令和4年秋に見込まれており、賑わい施設の開業目標を令和4年7月と想定し進めていきます。

No.	担当課等	年度 月	令和3年度（2021年度）												令和4年度（2022年度）																										
			12月			1月			2月			3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月					
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下						
1		JR只見線復旧工事	■																																						
2		雪まつり (準備含む)	■																																						
3		事業説明会				■																																			
4	観光 商工 課	運営事業者募集				■																																			
5		運営事業者選定審査会				■			【事業者決定】																																
6		賑わい施設設計 (調整・発注含む)				■			■																																
7		賑わい施設設置工事 (基礎工事含む)										■																													
8		運営事業者開業準備				■			■			■			■			■			■			■			■			■			■			■					
9	総務	駅前土地の分筆・購入	■																																						
10	農建 課	駅前舗装工事 (調整・準備)				■																																			
11		駅前舗装工事 (発注・施工)							■																																
13	地域 創生 課	電話ボックス移設 (協議)				■																																			
14		電話ボックス移設 (工事)							■			■																													

開業目標

14. その他（雪まつり対応・地域連携他）

（1）雪まつり等のイベントへの対応

- ① 雪まつりのイベント会場の一部が施設によって利用が制限されるため、雪まつり実行委員会と調整を図ります。
- ② 周辺で開催されるイベントへの事業者の積極的な参加を促します。

（2）地域連携

- ① 近隣の住民の方々に配慮し、夜間の営業と利用に制限を設けます。
- ② 町民の方々が当該エリアにおいて、また出店事業者と連携して活躍できる機会と環境を整備します。
活躍できる機会とは・・・加工品や農産物の出荷、伝統工芸品のワークショップ 等
活躍できる環境とは・・・町内の集出荷システムの構築、IT活用 等
- ③ 町内の各施設や関係団体との連携に努めます。